

心かよい人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報

こうら

<http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/>



2007
4

TOWN INFORMATION

広報こうら 2007年4月号/通巻第328号

発行/甲良町総務課

〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1

Tel.0749-38-5061 Fax.0749-38-5072

E-mail kouracho@mx.biwa.ne.jp

3月4日は「梅まつりの日」



呉竹区の梅林公園（せせらぎの郷^{さと}）で梅まつりを開催されました。

美しい梅の花と、イキイキとした表情に出会うために多くの人々が訪れてました。

このような区や世代を超えた交流の郷を創った呉竹区むらづくり委員会
の皆さんの苦勞も、この賑わいで
吹き飛んだことでしょう。



国民健康保険は 税務課
児童手当・福祉医療・老人医療は
保健福祉課（保健福祉センター）に
変わりました。

企業等広告を募集しています。
（詳しくは 26 ページ）

2 卒業

7 窓口業務変更！

9 清掃ありがとうございました

14 乳幼児健診カレンダー

16 がん健診

17 藤堂高虎公生誕 450 年祭

18 介護予防教室生徒募集

20 所得税と住民税の額の変更

植樹

美しい光景と風景に

甲良東西小学校の6年生は卒業記念に、甲良東のスボ少は日頃の感謝を込めて、総合運動公園の斜面に桜の木の植樹を行いました。

それぞれの苗木には自分たちで作成した木の名札を



甲良西小6年生の生徒たち



つけて、自分たちの成長と共に育つ桜にそれぞれの思いを込めて、1本1本丁寧に植樹を行いました。

桜が満開になる頃には、みんながまた集まって思い出話ができるといいですね。

卒業

祝 卒業

旅立ちの時、その時みんなはどんな思いでしょうか。

毎年繰り返される卒業というドラマ。今年も93人(男46人/女47人)の卒業生が甲良中学校を旅立ちました。

これからは、新しい自分を主役にしたドラマを制作するために、期限のないパスポート(家族や友達など)を持って歩んでいきます。この子ども達を皆さんも温かく、厳しく見守り続けていただきたいものです。



交流

ありがとう

甲良東保育センターあおぞら園の園児(3~5歳児)130名あまりと甲良養護学校高等部1年生13名が、あおぞら園で交流会を開きました。

この交流会は、4,5才児が養護学校へいちご摘み

やカブト虫つかみなどに招待されていることに対しての、感謝の気持ちをこめたおもてなしです。

顔見知りの園児と生徒はすぐになごみ、楽しそうな声が鳴り響いていました。



▲一緒に遊ぼうよ



▲園児からのプレゼントをどうぞ

交通安全

モモちゃんと一緒に交通安全教室

甲良西保育センターひまわり園では、この4月に小学校へ入学予定の園児を対象に交通安全教室を開きました。

当日は、交通安全啓発劇『ウサギのモモちゃんのジゴジコもりだいぼうけん』を演じるために、彦根・犬上地区交通安全対策連絡協議会のメンバー5名がひまわり園を訪れました。

主人公のウサギのモモちゃんが、安全に目的地に着

くまで、子どもたちも一緒になって交通ルールのなぞなぞを解きながらぼうけんをしました。時には「モモちゃん!あぶないっ!!」などと助けるために、大声で叫んだりする姿もみられ、とても楽しそうでした。

最後に横断歩道を渡る練習と交通ルールを守る約束をしてモモちゃん達とお別れしました。



モモちゃん



▲モモちゃんと一緒に交通ルールの勉強



▲啓発劇を鑑賞する園児たち

財政

平成 17 年度 財政状況等一覧表

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(単位：百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	4,103	3,980	123	96	4,255	16	
土地取得会計	16	16	0	0	0	0	
住宅新築資金会計	158	157	1	1	449	4	
墓地公園会計	4	4	0	0	31	0	
普通会計	4,075	3,951	124	97	4,735	20	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(単位：百万円)

	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	不良債務(実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	172	159	13	-	1,565	94	法適用企業
国民健康保険会計	800	794	6	1	0	86	
老人保険事業会計	761	742	19	7	0	52	
介護保険事業会計	473	446	27	14	0	76	
工業用地造成会計	181	183	0	0	0	181	法非適用企業
下水道事業会計	909	1,005	11	6	4,259	120	法非適用企業

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債務が～百万円となる場合は、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円/%)

	歳入(総収益)	歳出(総費用)	形式収支(純損益)	実質収支(不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考
県市町職員退手組合	8,422	8,246	176	176	0	2	
彦根犬上宮林組合	93	86	7	7	84	0	
大滝山林組合	175	158	17	17	26	0	
議員公務災害補償組合	25	23	2	2	0	3	
県自治会館管理組合	93	85	8	8	0	0	
湖東広域衛生管理組合	830	807	23	23	1,016	14	
彦根犬上広域行政組合	415	406	9	9	1,356	11	
県市町村職員研修センター	86	80	6	6	0	1	

4 財政指数

財政力指数	0.407	実質収支比率	4.5
実質公債費比率	12.8	経常収支比率	89.7

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3力年平均である。

塾生募集

平成 19 年度 せせらぎ夢現塾 再開します 塾生募集（一般公募分）!!

私たちが住む『せせらぎ遊園のまち』甲良町……もっともっと素晴らしい『まち』をめざして、あなたのために、わたしたちの子どものためにみんなで一緒に学びませんか。住んで良かった『ふるさと甲良』のを知るために、あなたもせせらぎ夢現塾に参加しませんか。

【募集要領】

期 間▶平成 19 年 5 月から平成 20 年 2 月まで
対 象 者▶25 歳～45 歳までの町内在住あるいは町内に勤務され、まちづくりに志のある方ならどなたでもOK
塾生の定員▶おおむね30名（先着順）
受 講 料▶無料。ただし、昼食代、先進地研修経費、自主学習費等は別途徴収します。
修了書交付▶原則として、全ての講座を受講し、優秀と認められる者に対して修了書を交付します。
申し込み期限▶4月27日（金）まで
申し込み方法▶TEL または FAX で、住所／氏名／電話番号をお知らせください。受講生決定の方のみにこちらからご連絡します。

【活動内容】

■夢現塾講師により、「せせらぎ遊園のまちづくり」次なる発展のための学習会を開催します。
 夢現塾講師は、学習内容及び研究テーマによって、「せせらぎ遊園人材ネットワーク（大学、コンサルタント、まちづくりリーダー等）」による明日の甲良をきりひらく講師にお願いします。
 ■塾生の自主活動として、まちの将来、むらの将来を考えませんか。
 ■必要であれば見聞を広めるため、国内研修を実施します。

問合せ 総務課 まちづくりグループ
 ☎ 0749 - 38 - 5061

人事

役場各課への直通番号と配置図

役場本館

2階 総務課 TEL. 38-3311 somuka@town.koura.shiga.jp 議事事務局 TEL. 38-5060 gikai@town.koura.shiga.jp FAX. 38-3421		1階 人権推進課 TEL. 38-5066 jinken@town.koura.shiga.jp 産業振興課 TEL. 38-5069 sangyo@town.koura.shiga.jp 土地改良区 TEL. 38-2700 FAX. 38-2737	総務課(住民窓口) TEL. 38-5063 (まちづくり・生活安全) TEL. 38-5061 somuka@town.koura.shiga.jp 税務課 TEL. 38-5064 zeimu@town.koura.shiga.jp FAX. 38-5072	電算室 TEL. 38-5062 会計室 TEL. 38-5065 kaikei@town.koura.shiga.jp
--	--	--	---	--

公民館

教育総務課 TEL. 38-5070 教育委員会 TEL. 38-4335 kyoui@town.koura.shiga.jp FAX. 38-4336	社会教育課 TEL. 38-3315
---	-----------------------

役場別館

建設課 TEL. 38-5068 kensetsu@town.koura.shiga.jp 水道課 TEL. 38-3581 suidouka@town.koura.shiga.jp FAX. 38-5071
--

各施設の TEL・FAX 番号・メールアドレス

長寺センター
 TEL. 38-3148 FAX. 38-2695
 メール osadera@town.koura.shiga.jp
 呉竹センター
 TEL. 25-1736 FAX. 25-2044
 メール kuretake@town.koura.shiga.jp
 東保育センター
 TEL. 38-2087
 メール higashih@town.koura.shiga.jp
 西保育センター
 TEL. 28-1752 FAX. 28-9813
 メール nishih@town.koura.shiga.jp
 保健福祉課(保健福祉センター内)
 TEL. 38-5151 FAX. 38-5150
 メール hokens@town.koura.shiga.jp
 図書館
 TEL. 38-8088 FAX. 38-8089
 メール tosyokan@town.koura.shiga.jp
 給食センター
 TEL. 38-2077 FAX. 38-4398
 メール kyusyoku@town.koura.shiga.jp
 甲良東小学校
 TEL. 38-3100 FAX. 38-3111
 メール koura-h@mx.biwa.ne.jp
 甲良西小学校
 TEL. 38-3000 FAX. 38-3011
 メール koura-n@mx.biwa.ne.jp
 甲良中学校
 TEL. 38-3200 FAX. 38-4289
 メール koura@mx.biwa.ne.jp

人事

甲良町役場機構 及び 人事配置図

町長 山崎 義勝 教育長 藤原 新祐

主 監	課 名・課 長	グループ名	グループリーダー	課長補佐	主 査	課 員	
総務主監 野瀬喜久男	総務課 課長 山本 貢造 主幹 宮崎与志男	行政G	参事 奥川喜四郎		北村 静江	宮川 哲郎 村田 茂典	
		財政G	補佐 陌間 忍		西村 克英	今宿 かよ 宮崎 博史	
		まちづくりG	補佐 山田 禎夫			上田 真司	
		生活安全G	補佐 松原正与志		山本 房子	塩崎 直子 中川 一樹	
会計管理者 橋本 敏治	会計室 課長 川並 孝一	会計G	補佐 上田 和光			中川 初美 上田 賢悟	
		課税G	補佐 建部真理子		大橋千代乃	大山 一弥 (臨)奥原美江子	
保健福祉主監 山崎 義幸	保健福祉課 課長 松原 歌子	保健G	補佐 米田志保子		村岸 勉	丸澤 俊之 西堀加寿美	
		福祉G	補佐 中川 愛博		小林 千春	小林 直美 (臨)小林美保子	
産業振興主監 中山 進	産業振興課 課長 茶木 作夫	農政推進G	参事 川嶋 幸泰		中川 雅博	橋本 浩美 大野矢寿代	
		農村整備G	補佐 阪東 克美			山田 幸彦 (指)徳田 徳男	
農業委員会事務局	(事務局長 茶木 作夫)		課長 茶木 作夫			丸山 正	
建設水道主監 茶木 朝雄	建設課 水道課	建設G	参事 陌間 守		瓦崎 勝一	大野けい子 中村 康之 大野 正人	
		水道G	補佐 安澤 智		北坂 仁	寺居 友彦 (臨)本田 和美	
人権主監 村田和久廣	人権推進課 課長 米田 義正	人権G	参事 山本 一孝			内田 裕也	
		事業G	参事 若林 嘉昭		大橋 治子	北川 耕司	
		徴収G	課長 米田 義正			高橋ふみ子	福原 猛 上田 啓子
長寺地域総合センター 館長 山崎 太美	長寺地域総合センターG	補佐 小林 長治	大橋 通伸				
	呉竹地域総合センター 館長 金田 長和	課長 金田 長和	橋本 善明		寺川貴代美 山田 光義	濱岡 真樹 (臨)山岡 範子	
議会事務局長	議会事務局 局長 大橋 久和	議会事務局G			宝来 正恵		
甲良町土地改良区 (事務局長) (中山 進)							
学校次長	学校教育課 課長 山本 昇 主幹 川村 圭吾	教育総務G	課長 山本 昇			藤井 千恵 (臨)石部 輝美	
		教育指導G	主幹 川村 圭吾			濱田 光枝 (臨)池田 弘子 (臨)山田麻衣子	
		東保育センターG	参事 大橋美智子	大橋富美子	山田 勝見 善利久美子	松宮 悦枝 今村あさ子 山田 尚巳	
						松宮 宏美 松林奈津子 小森 久美	
	学校教育課	西保育センターG	参事 山本 栄子	増田 泰子	山本多恵子 畑 亮子	六角 広恵 中村 和美 上田 敦子	
						森 治子 山口 藤一 北川 久子	
						(臨)大橋千代子 (臨)新谷 円 (臨)松田 有加	
						(臨)西山 美穂 (臨)石居 清子 (臨)山田 武司	
社会教育課 課長 小川 昭雄	子育て支援センターG	(兼) 大橋美智子	山本 昇子 (兼)大橋 通伸 (兼)橋本 善明	(兼)善利久美子 (兼)山本多恵子	(兼)山崎志保美 (臨)栗山 茂子 (学監)西尾 幸		
	学校給食センターG	補佐 大野 政士			(学監)式部かおり (学監)橋本 健 (兼)小林美保子		
	生涯学習G	課長 小川 昭雄	(併) 山本 一孝	川嶋 郁子	(兼)川崎 敦子 (学)藤下 宗世 (学)久保田みちる		
	人権教育G				(兼)上田 知子 (兼)田中 隆之		
図書館・文化振興G	図書館・文化振興G	補佐 池田弥太郎			岡田 光代 (臨)田中 愛 (臨)山田 紀子		
					西川 照美 (臨)近藤 恵子 (臨)門居富美子		

平成 19 年度役場グループ制

課 名	グループ名	おもな仕事	
総務課	行政 G	(2階)	庁舎管理、情報公開、選挙
	財政 G		予算、契約、電算
	まちづくり G	(1階)	まちづくり、広報、統計
	生活安全 G		消防、交通安全、防犯
	住民 G		住民票、印鑑証明、ゴミ、火葬場
会計室	会計 G	支払業務	
税務課	課税 G	住民税、軽自動車税、国民健康保険、固定資産税	
	徴収 G	税の徴収、滞納整理	
保健福祉課	保健 G	妊産婦、乳幼児、予防接種、健康づくり	
	福祉 G	児童手当、生活保護、福祉・老人医療、障害者福祉	
	介護 G	介護保険、地域包括センター	
産業振興課	農政推進 G	農業委員会、農産物振興、農地水環境	
	農村整備 G	地域用水、土地改良、農業用施設	
	商工観光労働 G	観光、商工労働、自然保護、労働福祉、職業	
建設課	建設 G	道路、河川、建築	
水道課	水道 G	上水道、下水道	

課 名	グループ名	おもな仕事	
人権推進課	人権 G	人権政策、男女共同参画	
	事業 G	町営住宅、住環境事業	
	徴収 G	家賃徴収、住宅新築資金等貸付事業	
長寺地域総合センター	地域総合センター G	相談、学区交流、自主活動	
呉竹地域総合センター	地域総合センター G	相談、学区交流、自主活動	
議会事務局	議会事務局 G	議会運営	
教育委員会	学校教育課	教育総務 G	総務
		教育指導 G	学校教育
		東保育センター G	甲良東保育センターあおぞら園
		西保育センター G	甲良西保育センターひまわり園
	子育て支援センター G	子育て支援センター	
	学校給食センター G	学校給食センター	
	社会教育課	生涯学習 G	社会教育、社会体育、公民館
		人権教育 G	人権啓発、人権教育推進協議会
図書館・文化振興 G		図書館サービス、文化財	

機構改革によって役場窓口業務の一部が変わります。

住民の皆様には、一層のサービス向上に努めますので、よろしくお願ひします。
役場窓口業務の担当は次のとおりとなりますからご確認ください。

<p>◇保健福祉センター内 (甲良中学校前) 保健福祉課 (☎ 38 - 5151) 児童手当 福祉医療 老人保健</p>	<p>◇役場 1 階 総務課 (☎ 38 - 5063) 戸籍謄抄本 / 住民票 / 印鑑証明・登録 外国人登録原票記載事項証明書 住民異動届 (転出・転入・転居等) (婚姻・離婚・出生・死亡届等) 年金 / 墓地 / ゴミ / 火葬場</p>
<p>◇役場 1 階 税務課 (☎ 38 - 5064) 国民健康保険に関するすべて</p>	

子育て支援センター **ほっと館**

だれもがホッとする場所と、ホットな情報発信地、そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん！

オープンルーム、ご利用時間のお知らせ

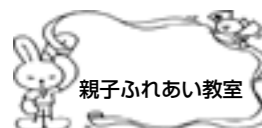
たくさんの方にご利用いただいていますオープンルーム！

4月からは、これまでの午前に加えて午後もご利用していただけることとなりました。

くわしいご利用時間は、

午前9時～11時30分、午後1時～4時です。

子育てサークルの場所としてはもちろんのこと、お友だちとの子育て談話室としても、どうぞ気軽にご利用ください。



親子ふれあい教室 **お楽しみ会をしました！**

3月の親子ふれあい教室では、この1年間のまとめとして「おたのしみ会」を行いました。記念品作りやお母さん方の企画による紙芝居、合奏、ペープサートの出し物など、楽しい時間を過ごしました。



ほっと館の利用状況です（オープンから3/15まで）

・来館者数（オープンルーム利用者数）

大人 457人
子ども 561人 合計 1,018人

・来館しての相談件数（親子ふれあい教室除く）

就学前 28件
小・中・高・青 14件
一般（大人自身） 17件

ほっとかん！

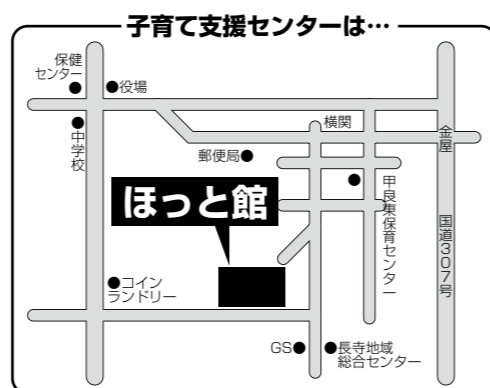
子育て支援センターは未就園児だけでなく、小学生、中学生、高校生、青年、そしてヤングママ・パパのほっと館でもあります。

もちろんおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です。相談と大げさに構えないで、気軽においでください。

子育て支援センター（相談時間は13:00～16:00）

ほっと館 TEL.38-8003 FAX.38-3400

*相談時間についてもご都合に応じます。



問合せ 子育て支援センター ☎ 38-8003 FAX.38-3400

ボランティア **ゴミのない美しい川をめざして 第9回 犬上川クリーン作戦**

3月4日（日）、住民・企業・議会・行政など約350人のボランティアが参加して、「第9回犬上川クリーン作戦」が実施されました。犬上川左岸河川敷約4kmに不法投棄されたゴミを拾い集め、美しい河川敷を取り戻しました。

ゴミの中には、紙くずやペットボトルだけでなくコンクリートで引き上げないと回収できないような大型ゴミもありました。

町では監視パトロールや立て看板などで不法投棄の防止に努めていますが、心ない人によって美しい犬上川が汚されているのが現状です。

ゴミの量は年々減少傾向にありますが、なかなか無くなる事はありません。ゴミのない美しい犬上川になるよう皆様のご協力をお願いします。

ゴミの量は年々減少傾向にありますが、なかなか無くなる事はありません。ゴミのない美しい犬上川になるよう皆様のご協力をお願いします。



▲心ない人のために



▲分別作業風景



▲こ、こんなものまで！

スポーツ **甲良町体育協会からののお知らせ 平成19年度 甲良町体育協会登録チーム募集中！**

町内でチームを持っている方、個人でスポーツをしている方、甲良町体育協会に登録してみませんか！登録をしていただくと各種大会の通知文を通して、様々な大会に参加できます。しかも下記の県民体育大会種目に出場できます（出場者出場チームが多い場合は町、

郡の予選会が行われます）是非この機会に甲良町体育協会にご登録を！！

問合せ先 甲良町体育協会事務局
(甲良町教育委員会 ☎ 38-3315)

甲良町体育協会登録種目

- 連 盟 / ゲートボール連盟・グラウンドゴルフ連盟
- ク ラ ブ / バレーボールクラブ・ソフトボールクラブ・ビーチボールクラブ
- 個人登録種目 / 卓球・弓道

県民体育大会開催種目一例

1	陸上競技	11	柔道	21	相撲	31	山岳	41	少林寺拳法
2	水泳	12	スケート	22	バレーボール	32	カヌー	42	ゲートボール
3	サッカー	13	レスリング	23	バスケットボール	33	アーチェリー	43	ゴルフ
4	スキー	14	セーリング	24	ソフトボール	34	空手道	44	グラウンドゴルフ
5	テニス	15	剣道	25	フェンシング	35	銃剣道	45	その他
6	ボート	16	ハンドボール	26	バトミントン	36	クレイ射撃		
7	ホッケー	17	自転車	27	アメリカンフットボール	37	なぎなた		
8	ボクシング	18	ソフトテニス	28	ライフル射撃	38	ボーリング		
9	馬術	19	卓球	29	ウエイトリフティング	39	社会人野球		
10	体操	20	軟式野球	30	ラグビーフットボール	40	弓道		

ビーチ
バレー

第7回甲良町ビーチボール大会

去る、2月25日(日)甲良中学校体育館に於いて、「第7回甲良町ビーチボール大会」が開催されました。第6回に引き続き大変好評で気の合う仲間との参加チームも多く、和気あいあいの雰囲気の中、楽しい歓声が体育館いっぱいに響いておりました。

参加者から「この次もビーチボール大会開催してほしい!」という声も聞く事ができ、体育指導委員・体育振興部がめざす、スポーツ環境の充実・発展に一步近づいたと喜んでおります。スタッフも参加者と共に、爽やかな汗を流し充実した半日を過ごすことが出来ました。またスタッフのみなさん朝早くから大変ご苦労さまでした。



▲エンジョイの部優勝 北落男チーム



▲チャンピオンの部優勝 ルコピン

結果は次のとおりです。お疲れさまでした。

●エンジョイの部

優勝 北落男チーム(代表 上川光三)
準優勝 ひまわり娘(代表 大橋美智子)

●チャンピオンの部

優勝 ルコピン(代表 山崎 利広)
準優勝 O. K. 4(代表 福原 猛)

ゆカード

健康づくりに温泉等を利用しましょう!!

平成19年4月より「ゆカード」利用施設増大。(温水プールでも利用できます)

㊦ 優待サービスの受け方 ㊦

国民健康保険・老人保健の窓口にあるお湯めぐりパンフレットをご覧ください、指定の施設をご利用時に「ゆカード」を持参いただき提示して下さい。

各協力施設で割引のサービスや、スタンプの押印が受けられます。

㊦ カードがいっぱいになれば・・・

便利な健康グッズのプレゼント ㊦

市町の国民健康保険および老人保健の窓口へお持ち下さい。

お持ちいただいたカードの中から、**半年に1回の抽選で200名の方**に健康グッズカタログの中から好きな品(1点)を差し上げます。

なお、新しい「ゆカード」は市町村国民健康保険・

老人保健の窓口にてお渡しします。

㊦ 抽選の結果は・・・ ㊦

当選者のみ、市町を通してお知らせします。



問合せ▶ 税務課 ☎ 38 - 5064

もしくは

滋賀県国民健康保険団体連合会

(滋賀県保険者協議会事務局)

〒520-0043

大津市中央4丁目5-9

☎ 077 - 522 - 2601

たんじょう

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



はせがわ まこ
長谷川 真子ちゃん
4月4日(北落)



かもがわ せら
鴨川 青空ちゃん
4月14日(長寺)



むらぎし りょ
村岸 良桜ちゃん
4月17日(池寺)

6月号『天使のほほえみ』掲載希望(H18年6月生のお子さん)の方は、4月23日(月)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ先 総務課 ☎ 38 - 5061 / 保健福祉センター(保健師) ☎ 38 - 3314

講習会

平成19年度 文部科学大臣委嘱

図書館司書講習のご案内

募集期間

平成19年5月7日(月)~6月1日(金)

講習期間

平成19年7月17日(火)~9月27日(木)

募集定員 50名

受講料

全科目受講(20単位)	93,000円
部分単位単位受講 講義1単位	5,000円
演習1単位	7,000円

受講資格

- (a) (b) (c) いずれかに該当していること
- (a) 大学・短期大学・高等専門学校・旧制専門学校を卒業した方
- (b) 大学に2年以上在学して、62単位以上を修得した方

(c) 司書補の有資格者で公共図書館・大学・短期大学または高等専門学校の図書館員として、2年以上の実務経験を有する方(小・中・高校の学校図書館の実務経験は含みません)

要項請求方法▶

本学ホームページより行うことができます。また、電話・FAX・E-MAILでお申し込みの方は、郵便番号・住所・氏名・電話番号をお知らせください。募集要項は無料です。発送は、3月下旬から行います。

問合せ先▶ 滋賀文教短期大学 司書講習事務局
〒526-0829 滋賀県長浜市田村町335
TEL 0749 - 63 - 5815
FAX 0749 - 65 - 1921
URL : <http://www.s-bunkyo.ac.jp>
E-MAIL : sisyo@s-bunkyo.ac.jp

新刊 新しくでた本

この手があった！集落営農

組織づくりと経営
藤澤研二(ふじさわ・けんじ)著 家の光協会
集落営農は、立ち上げることもさることながら、その経営をいかに持続、発展させるかこそが最大の課題である。何を、どのように取り組めばよいか、経営の持続、発展に向けた様々な工夫や努力をしている事例を紹介する。

若者はなぜ「会社選び」に失敗するのか

企業の「ウソ」を見破る技術
渡邊正裕(わたなべ・まさひろ)著 東洋経済新報社
休みがほとんどゼロなのはどれくらい異常なのか。実力主義でない人事制度にみんな満足しているのか…。第一線で活躍する社員200人に徹底取材した生の声を収録。「3年で3割辞める時代」の幸せなキャリアづくりのための本。

石の肺 アスベスト禍を追う

佐伯一麦(さえき・かずみ)著 新潮社
石綿(アスベスト)による被害は、国家の名のもとに行われた人体実験の結果ではないのか？みずからも後遺症に苦しむ私小説作家が被害の最前線を歩き、「静かな時限爆弾」の実態を、怒りを込めて告発する。

出会い系サイト

今子どもたちが危ない！
藤川博樹(ふじかわ・ひろき)著 汐文社
インターネットの「出会い系サイト」を利用した結果として、18歳未満の子どもたちが犯罪に巻きこまれる事件が急増している。出会い系サイトの仕組みと実情、その危険性を訴え、子どもたちをどうしたら守れるのかを解説する。

オバハン流旅のつくり方

吉永みち子(よしなが・みちこ)著 中央公論新社
東京下町から日本全国、ときには海外で、名酒とご馳走に舌鼓をうち、温泉めぐりやショッピング。友達どうしの気楽な旅も、ふらりと出かける、半日旅行も楽しみ方は無限大。満足度200%の極楽旅行のつくり方。

ハルさん

藤野恵美(ふじの・めぐみ)著 東京創元社(ミステリ・フロンティア 31)
「天国の瑠璃子さん。僕たちの娘は今日、お嫁に行ってしまう」娘の結婚式の日、お父さんのハルさんが思い出す5つの謎。頼りない人形作家の父と、日々成長する娘の姿をやさしく綴った、ほのぼののミステリ。

図書館 4月の催し物

お母さんお父さんのための絵本教室

6日(金) 14:00~
テーマに沿って絵本の紹介をします。
※今年度より、絵本教室は第1週目の金曜日に変更になりましたので、ご注意ください。

おはなし会

14日(土) 14:00~
絵本や大型紙芝居など、楽しいおはなしがいっぱい！みんなで参加してね。

子供読書の日お楽しみ会

28日(土) 10:30~
おはなし会と楽しい工作をします。

子ども映画会

28日(土) 14:00~
『おじゃる丸 おじゃるとあそぼう』
楽しいおじゃる丸のおはなしが、ぜんぶで6つ。おじゃるとなかよくあそべるゲームがいっぱいつまったベストセレクションだよ！

名作映画会

29日(日) 14:00~
『天下のご意見番』 1962年東映作品
出演：月形龍之介、松方弘樹、北大路欣也、丘さとみほか。
外様大名と旗本が年始の挨拶に登城する正月二日。それぞれの行列が先を争って大げんかになる。ところが、三人の老中が大名びいきだったため、お咎めは旗本方にのみ下され、双方の対立は拡大する事に。一心太助から事情を聞いた大久保彦左衛門は、命を賭けて仲裁にのりだすが…。

【展示のご案内】
4月8日(日)から29日(日)まで大浦美子さん(米原市在住)の「トールペイント展」を開催いたします。どうぞ、おいで下さい。

4月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

□はおやすみです。
29日の祝日は開館します。

5月						
月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

5日の祝日は開館します。

ブックスタート ブックスタートが始まって1年がたちました

ブックスタートとは・・・

全ての赤ちゃんに、本と出会い本に親んでもらえるよう、一人一人に直接絵本を手渡しています。

絵本と出会うのに早すぎることはありません。大切なのは、本の内容が分かることではなく、赤ちゃんが大好きな人に抱っこしてもらい、声を聞き、楽しく安らいだ時間を過ごしながら、心を育むことです。



ブックスタートの様子



楽しいねえ



もう持てるよ



お姉ちゃんが読んであげるね



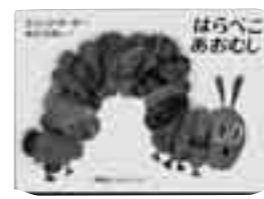
皆で楽しくおしゃべり

ブックスタートパックの中は何が入っているの？

赤ちゃんの4ヶ月検診時にブックスタートパックをお渡ししています。



▲『じゃあじゃあびりびり』音が楽しい絵本



▲『はらぺこあおむし』おはなしとカラフルな絵が楽しい絵本



▲丈夫なコットンバックです。これを持って図書館に来て下さいね。



▲イラストアドバイス集



▲えほんリスト



図書館利用案内▲

平成 19 年度 甲良町乳幼児健診カレンダー

健診はお子さんの成長を知る大切なものですから、必ず受けるようにしましょう。
対象の月にこられなかった方は、翌月の健診日にお越しください。

☆健康診査に関するお問い合わせは
甲良町保健福祉センター ☎ 38 - 3314 まで



1 年間大切に保管してね!



	整形外科検診	4か月健診 BCG 予防接種	中期離乳食教 (試食があります)	10 か月健診	
受付時間		13:00 ~ 13:30	9:00 ~ 9:30	13:30 ~ 14:00	
持ち物	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票 BCG 予防診票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票	
平成 18 年 6 月生	※整形外科検診の詳細な日程については、 検診の約 1 か月前に、対象のお子さん に通知します			4月23日(月)	
7 月生				5月28日(月)	
8 月生			4月10日(火)	6月25日(月)	
9 月生			4月10日(火)	7月23日(月)	
10 月生			6月6日(水)	8月27日(月)	
11 月生			6月6日(水)	9月21日(金)	
12 月生			4月23日(月)	8月8日(水)	10月22日(月)
平成 19 年 1 月生			5月28日(月)	8月8日(水)	11月30日(金)
2 月生		5 月	6月25日(月)	10月10日(水)	12月17日(月)
3 月生			7月23日(月)	10月10日(水)	20年1月21日(月)
4 月生		7 月	8月27日(月)	12月12日(水)	2月25日(月)
5 月生			9月21日(金)	12月12日(水)	3月24日(月)
6 月生	9 月	10月22日(月)	20年2月13日(水)		
7 月生		11月30日(金)	2月13日(水)		
8 月生	11 月	12月17日(月)			
9 月生		20年1月21日(月)			
10 月生	H 20 年 1 月	2月25日(月)			
11 月生		3月24日(月)			
12 月生	3 月				
平成 20 年 1 月生					



実施場所：甲良町保健福祉センター

	1 歳 6 ヶ月健診	2 歳 6 ヶ月健診	3 歳 6 ヶ月健診 (視力検査・検尿を実施します)
受付時間	13:00 ~ 13:30	9:30 ~ 10:00	13:00 ~ 14:00
持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
平成 16 年 9 月生		5月10日(木)	平成 15 年 9 月生 4月4日(水)
10 月生		5月10日(木)	10 月生 4月4日(水)
11 月生		7月26日(木)	11 月生 6月6日(水)
12 月生		7月26日(木)	12 月生 6月6日(水)
平成 17 年 1 月生		9月13日(木)	平成 16 年 1 月生 8月1日(水)
2 月生		9月13日(木)	2 月生 8月1日(水)
3 月生		11月15日(木)	3 月生 10月3日(水)
4 月生		11月15日(木)	4 月生 10月3日(水)
5 月生		20年1月10日(木)	5 月生 12月5日(水)
6 月生		1月10日(木)	6 月生 12月5日(水)
7 月生		3月13日(木)	7 月生 20年2月6日(水)
8 月生		3月13日(木)	8 月生 2月6日(水)
9 月生	4月18日(水)		
10 月生	4月18日(水)		
11 月生	6月20日(水)		
12 月生	6月20日(水)		
平成 18 年 1 月生	8月22日(水)		
2 月生	8月22日(水)		
3 月生	10月17日(水)		
4 月生	10月17日(水)		
5 月生	12月19日(水)		
6 月生	12月19日(水)		
7 月生	20年2月20日(水)		
8 月生	2月20日(水)		

子育て相談

毎月 第 1 火曜日
9:30 ~ 11:00

※日程については、変わることがありますので広報こうらをご確認の上、お越しください。

がん健診

がん検診のお知らせ

平成 19 年度 がん検診年間日程表

《胃がん検診》 ☆ 40 歳以上の方が対象になります。
定員 50 名 検診料 1,000 円

	実施日	受付時間	実施場所
①	6月19日(火)	8:30~10:00	保健福祉センター
②	6月26日(火)		
③	9月27日(木)		
④	20年1月24日(木)		

《子宮頸部がん検診》 ☆ 満 20 歳以上の女性の方が対象になります。
2年に1回の検診ですので、昨年受診された方は、今年は受けられません。
定員 60 名 検診料 700 円

	実施日	受付時間	実施場所
①	7月10日(火)	10:00~14:00	保健福祉センター
②	7月31日(火)		
③	11月20日(火)		

《乳がん検診》 ☆ 40 歳以上の女性の方が対象になります。
2年に1回の検診ですので、昨年受診された方は、今年は受けられません。
定員 50 名 検診料 1,000 円 視触診・乳房 X 線検査

	実施日	受付時間	実施場所
①	7月10日(火)	10:00~14:00	保健福祉センター
②	7月31日(火)		
③	11月20日(火)		

《大腸がん検診》 ☆ 40 歳以上の方が対象になります。
定員 80 名 検診料 500 円

	説明会受付時間	検体回収日・検体受付時間	実施場所
	10:00~10:30	8:30~10:00	
①	5月29日(火)	6月7日(木)~6月15日(金)	保健福祉センター
②	20年1月18日(金)	20年1月22日(火)~1月25日(金)	保健福祉センター

《骨粗しょう症検診》 ☆ 30 歳から 64 歳までの女性の方が対象になります。
定員 50 名 検診料 500 円

	実施日	受付時間	実施場所
①	7月10日(火)	10:00~14:00	保健福祉センター
②	7月31日(火)		
③	11月20日(火)		

健診

あなたはどこで健診を受けますか？



甲良町では、あなたの健康を守るために
住民健診・がん検診を実施します。

住民健診

高血圧症、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病といわれる自覚症状のない疾患の早期発見、治療、生活改善を目的に 18 歳以上の方を対象に行います。今年、6 月 1 日から実施予定です。詳しくは、5 月号の広報でお知らせします。

また、平成 20 年度からは、加入されている健康保険ごと（扶養者も含む）の健診に変わりますので、住民健診として実施するのは、今年が最終となります。できるだけ積極的に受診されますようお知らせします。

なお、今年検診状況調査（アンケート）は実施いたしませんので、昨年の調査結果に基づいて受診票を発行いたします。変更のある方は保健福祉課まで、お知らせください。

がん検診

がんの早期発見・早期治療を目的に実施しています。甲良町では、がんで死亡される方の人数は県下でもトップです。特に、男性の平均寿命を縮める大きな要因になっています。

“自分の健康は自分で守る”を合い言葉に町では、左のページのがん検診の年間日程表のとおり実施します。

今年検診状況調査は実施しませんので、日程表の希望される検診の種類・日時を電話でお申し込みください。なお、定員を超えた場合は、希望日時を変更していただくこともありますので、ご了承ください。

申込先 保健福祉課 保健師 ☎ 38 - 3314

申込期限 4月27日(金)

藤まつり

築城名人！“高虎”の歴史を探訪

藤堂高虎公生誕 450 年祭

—在士むらさき藤まつり—

日時：5月5日(土) 11:00~20:00 頃
会場：甲良町公民館
在士八幡神社・高虎公園・高虎のみち一帯

予定内容：甲良町公民館・・・開会行事
記念講演（作家 羽生道英氏）

高虎公園・・・
メインステージ・記念イベントなど
大道芸・子どもゲーム・落語・浪曲など
在士八幡神社社務所・境内・・・
藤堂高虎・甲良三大偉人パネル展
藤棚のライトアップ・かがり火など
高虎のみち一帯・・・
おいしい楽しい！バザーテント村



詳しくは、後日チラシにて
ご案内します。

福祉講座 平成 19 年度
介護予防事業各教室参加者募集のお知らせ

甲良町では、高齢者が介護状態にならないために、元気なときから予防として介護に向き合い、現在の心身の状態を悪化させることなく、自分にできることを増やし(取り戻し)いきいきとした生活を送れるように介護予防事業をおこなっています。

介護予防教室には以下の 3 種類の教室があります。

- ①筋力トレーニング・・・3 教室(募集:4 月・7 月・11 月)
- ②転倒予防教室・・・1 教室(募集:4 月)
- ③せせらぎサロン・・・認知症・閉じこもり予防教室(募集:随時)

筋力トレーニング教室 6 期生募集

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。運動指導員が個別に指導をします。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が望めます。あなたもチャレンジしてみませんか。

募集期間▶4 月 2 日(月)～4 月 23 日(月)

対象者▶65 歳以上の方で体力の低下・運動不足を感じておられる方、但し、60 歳以上の方で同様の症状のある方も参加できます。ご希望される方はご相談ください。

教室日▶5 月 7 日～8 月 9 日・毎週火・木曜日(全 28 回)

開催時間▶午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所▶保健福祉センター 2 階(機能訓練室)

参加費▶9,800 円(全期・28 回分)

定 員▶10 名

▼教室の様子



☆保健福祉センターにおいてある申込書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。

- ・運動教室参加については、かかりつけ医とご相談ください。
- ・参加者については、問診表をもとに 10 名を選定させていただきます。
- ・人数・身体的な疾病等の状態によっては参加していただけない場合がありますのでご了承ください。
- ・参加者の決定結果については、4 月下旬に通知させていただきます。

※送迎の必要な方には、1 回 100 円で利用することができます。

申込書に送迎希望の旨をご記入ください。

参加者の感想

5 期生の教室を終えて

(M, K 69 歳 女性)

私は脳出血後遺症で左半身麻痺がありますが、教室に参加して自分でも姿勢がよくなり驚いています。腹筋や太股の筋力がついたからよくなったようです。3 力月前に比べ左足もスムーズ前に出て、つまずきもなく歩きやすくなりました。足の付け根や腰のたるさもとれました。今では、歩くのを楽しんでいます。装具や鍛える身体の部分やについても分かりやすく指導いただき楽しく運動ができました。これからも自分のために仲間と運動を続けていきたいと思えます。



▲運動開始前



▲運動開始後

転倒予防教室 4 期生募集

加齢による身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる介護状態を予防するために、転倒予防教室を行なっています。運動指導員が毎月毎月のテーマを決めて運動を指導をします。最近つまづきやすくなった、階段の上り下りがつらい、など生活の不便を感じておられる方、是非チャレンジしてみませんか。みんなで楽しくからだを動かしましょう。

募集期間▶4 月 2 日(月)～4 月 23 日(月)

対象者▶65 歳以上の方で体力の低下・運動不足を感じておられる方、但し、60 歳以上の方で同様の症状のある方も参加できます。

教室日▶5 月 11 日～3 月 7 日・毎月第 2・4 金曜日(全 12 回)

開催時間▶午後 1 時 30 分～3 時 00 分

場 所▶保健福祉センター 1 階(多目的研修室)

参加費▶2,400 円(全期・12 回分)

定 員▶20 名程度

☆保健福祉センターにおいてある申込書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。

- ・運動教室の参加については、かかりつけ医とご相談ください。
 - ・人数・身体的な疾病等の状態によっては参加していただけない場合がありますのでご了承ください。
- ※送迎の必要な方には、1 回 100 円で利用することができます。
- 申込書に送迎希望の旨をご記入ください。

今後のテーマ

- 5 月: 体力測定
- 6 月: ストレッチ
- 7 月: 腰痛予防
- 8 月: 膝痛予防



あなたも、自分にあった教室に参加してみませんか。

問合せ先・申込先 保健福祉課内介護グループ(在宅介護支援センター:小林まで) ☎ 38-5151

税金

税務課からのお知らせ (☎ 38 - 5064)

平成 19 年度から国から地方へ・・・税源が移譲されます。

税源移譲により所得税額と住民税額が変わります

- ◆ 所得税・・・平成 19 年 1 月分から ⇒ 4 段階の税率を、6 段階に細分化
- ◆ 住民税・・・平成 19 年 6 月分から ⇒ 3 段階の税率から、一律 10% に (県民税：4%・町民税：6%)
今回税源が移譲されるのは「住民税」です。住民税とは、町の財源となる町民税と県の財源となる県民税からなっています。



今年 (H19) の 1 月から所得税額が減り、その分 6 月から住民税額が増えることとなりますが、「所得税+住民税」の負担は基本的には変わりません。
しかし、税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が廃止 (所得税は H19.1・住民税は H19.6) されるため昨年の税額と比べると増額となります。

(例)・・・独身者の場合 (一定の社会保険料が控除されているものとして計算しています。)

① 定率減税 廃止後の税額

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			差引個人負担額 = 0 円
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300 万円	124,000 円	64,500 円	188,500 円	62,000 円	126,500 円	188,500 円	
500 万円	258,000 円	163,000 円	421,000 円	160,500 円	260,500 円	421,000 円	
700 万円	474,000 円	307,000 円	781,000 円	376,500 円	404,500 円	781,000 円	

② 定率減税 (所得税：10%・住民税：7.5%) がしてある税額

給与収入	税源移譲前			税源移譲後			負担増額
	所得税	住民税	合計	所得税	住民税	合計	
300 万円	111,600 円	59,600 円	171,200 円	62,000 円	126,500 円	188,500 円	17,300 円
500 万円	232,200 円	150,700 円	382,900 円	160,500 円	260,500 円	421,000 円	38,100 円
700 万円	426,600 円	287,000 円	713,600 円	376,500 円	404,500 円	781,000 円	67,400 円

- ☆ 65 歳以上の方で、合計所得金額が 125 万円以下の方は、平成 17 年度まで住民税が非課税でしたが、平成 18 年度から課税対象となりました。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。
- ・平成 18 年度は税額の 3 分の 2 を減額
 - ・平成 19 年度は税額の 3 分の 1 を減額
 - ・平成 20 年度以降は、全額負担



考えよう !! 税を納める大切さ

皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

狂犬病
予防

狂犬病予防注射実施のお知らせ

【実施日】

4 月 25 日 (水)

場 所	時 間
呉竹老人憩いの家前	9:00 ~ 9:30
尼子公民館東側	9:50 ~ 11:00
役場庁舎西側車庫前	11:20 ~ 12:00
町立図書館前	13:20 ~ 13:50
長寺地域総合センター	14:10 ~ 14:40

※上記日程で都合の悪い場合は、下記の日にお受けください。

【実施日】

5 月 16 日 (水)

役場庁舎西側車庫前…………… 13:30 ~ 14:30

料金

すでに登録している場合の手数料…………… 3,200 円
新たに登録する場合の手数料…………… 6,200 円

手数料の内訳

犬の登録手数料…………… 3,000 円
予防注射手数料 (集合) …………… 2,650 円
予防注射済票交付手数料…………… 550 円

持参するもの

犬の登録カード、
上記に該当する料金。



狂犬病とは？

犬だけでなく、人を含めたすべてのほ乳類が感染します。
人が狂犬病の動物に噛まれた場合、発症すると 100% 死亡！

全世界では！

毎年約 5 万人の人が狂犬病の動物に噛まれ、発症して死亡しています。

このままでは！

日本に狂犬病が侵入してくれば、蔓延を防止することが困難な状況です！

日本では！

狂犬病予防注射および犬の登録の徹底により、昭和 31 年を最後に、国内での狂犬病の発生はありませんが、昨年、海外からの帰国者で、狂犬病の輸入感染症例が相次いで 2 例確認されました。

だから！

毎年 1 回の狂犬病予防注射 !!

住民みなさまのご協力をお願いします。

しかし！

犬の登録と狂犬病予防注射が徹底されなくなってきました。また、外国から狂犬病ワクチン未接種の幼齢犬が多数輸入されたり、港湾地域では外国船からワクチン未接種の犬が不法に上陸したりしています。



問合せ 総務課 ☎ 38 - 5063

人権 高齢化社会と人権

最近、高齢者に対する虐待が深刻な社会問題になっています。虐待といっても、しほりつけるという身体的なものだけでなく、じゃまもの扱いをする、傷つける言葉をつかうという精神的な虐待や介護の放棄（ネグレクト）などもあります。

そして高齢者にかかる大きな課題として※『認知症』に対するものがあります。『認知症』について正しい理解ができていないために誤解や偏見が生まれ、

家族も隠そうとするなど、地域の中で暮らしにくいという現実があるのです。

※『痴ほう』という言葉には蔑視的な意味が含まれ誤解を招きやすく、早期診断を妨げるとの指摘から『痴ほう』にかわる呼び名として『認知症』という言葉が使われるようになりました。

祖父 「おい、ご飯はまだか」
母 「えっ、さっき食べたでしょ」
祖父 「いや、食べてないよ」
母 「何言ってるのよ、さっきいっしょに食べたでしょ」
祖父 「そんなこと言って、自分たちだけ食べて、私には食べさせないのか」
母 「いいかげんにしてよ。きのうはふらりと出かけるし、ほんとに毎日毎日、目が離せないんだから」

父 「おいおい、あまり言うなよ。怒ってもだめだよ」
母 「でも、隣近所にも迷惑をかけるし、いつまで続くのよ?! 私のほうがまいてしまうわ」

家族に介護の必要な高齢者がいたり、『認知症』の人がいたりすると、その家族の人には大きな負担が生じることが少なくありません。しかし、一番に負担を感じているのは本人ではないでしょうか。

認知症 支えあいのポイント

■ポイント① 安心感がもてる「なじみの環境」

いつもの場所やいつも触っているもの、いつもの配置など、安心して自分から動ける場作りなどが大切です。

■ポイント② 安心感のもてる「なじみの関係」

この人なら大丈夫、この人は味方だと感じてもらえるような関係づくりと、そのためにゆっくり、穏やかに楽しく接していくことが望まれます。加えて介護者にもストレスが出てきますので、周囲の支えも考えねばなりません。

すぐに忘れるのが『認知症』の症状ですから、一回一回を新しい出会いと思い、いつも新鮮な気持ちで接していくことが大切です。

■ポイント③ 安心感のもてる「なじみの暮らし方」

『認知症』の人はその症状から何もできないと思われがちですが、できるチャンスを設けてあげれば多くの出番があります。ペースを合わせながら、得意なことや好きなことに取り組めるような工夫をしていきましょう。

「わたしは『認知症』にならない。わたしには関係ない」と思っている、『認知症』は誰もがなりうる身近な病気なのです。そして『認知症』になったとしても、『介護』が必要になっても、「この住み慣れたまちで暮らしたい」「家族と共に安心して暮らしたい」と願うのは当然なことです。

今私たちは高齢者と共に生きる地域づくりに取り組み、『認知症』の方やその家族の方の不安を支えていくために『認知症』を含め高齢者への正しい理解を図ったり、悩みを理解し合えるネットワークづくり、高齢者の方が地域に出かけやすいような見守りや声かけの運動などを広げていく必要がでてきているのではないのでしょうか。



(人権学習冊子「ぬくもり」 東近江市教育委員会より)

交通安全

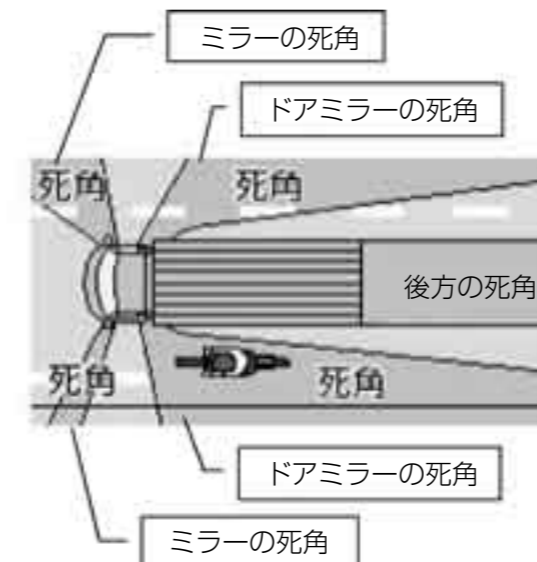
死角の危険 見えない危険を読む

交通事故を起こさないようにするには、目の前にある危険だけに注意していればよいというわけではありません。目に見えない場所の危険をいかに予測するかが、「事故から自分の身をまもる」カギともなります。

1 車の構造上の死角

自動車にはその構造上、また、他の障害物の影響などにより、バックミラーなどでも運転者から見えない場所（死角）があります。

「見えない」ということと「何も存在しない」ことは決して同じではありません。車のピラーが死角となり、進行してきたバイクや自転車などを隠していることもあります。少し頭を動かして確認することで、隠れている危険を発見することが出来ます。



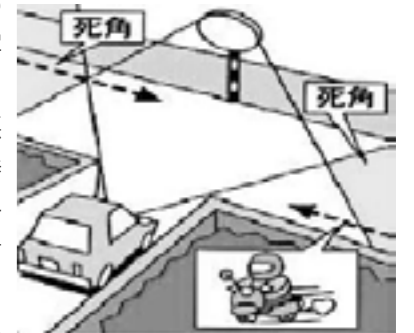
見えないから大丈夫?!



2 道路が作る死角

道路には、カーブや坂道、交差点など様々な形状があり、それらが死角を作ることもあります。

「いつも来ないから」「カーブミラーに車が写っていないから」と交差点に進入すると、ミラーに写らない車と衝突する恐れがあります。特にバイクや自転車は車体が小さいためカーブミラーに写らない場合があるので、見通しの悪い交差点を通る時は、必ず徐行、一時停止して、左右の見通しがきくところで安全を確認しましょう。



交差点ではここをチェック!

◆信号交差点で右・左折するときは、対向車に気をとられ、後方から横断してくる歩行者や自転車の有無の確認がおろそかになりがちです。

◆右・左折時には横断歩道全体を見渡し、横断歩道（自転車横断帯）を横切る前に徐行・一時停止して、しっかり安全確認する余裕を持つことが必要です。



新入学（園）児の交通事故防止運動実施中（～4/15）

消 防

消防署だより

犬上分署
☎ 38-3130

『林野火災の防止』

1、林野火災の特徴

林野火災は、市街地での火災とは異なり、いったん発生すると、消防水利の不足や道路状況などの地理的、地形的な条件から消防活動が非常に困難なため、焼損面積が広範囲に及び危険性が高くなります。

貴重な環境資源である森林は、一度焼失すると再生するまでに長期の歳月を要します。またそれだけではなく、森林の喪失は、保水能力の低下を招き、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発するなど、大きな災害が発生するおそれがあります。

2、出火原因

出火原因は、「たき火」「たばこ」「火入れ」などの火気の取り扱いの不注意や不始末によるものが原因の半分以上を占めています。



林野火災の原因については、例えば昭和30年代以前は、「林内作業の失火」「炭焼きの失火」「火入れ」等が多かったのですが、近年は、アウトドアブームの影響もあり、入山者の増加によるものに推移してきています。

林野火災を起こさないためには、山に入っても火を使わないことを心がけてください。やむを得ず火を使う場合は、下記の点に注意してください。

- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ② 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- ③ たき火、火入れの場所を離れるときは完全に消火する。
- ④ 火入れをする場合は、必ず最寄りの消防機関に届け出る。
- ⑤ 火あそびは絶対しない。
- ⑥ たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨ては絶対しない。



林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱には十分気をつけましょう。

『防火対象物の防火安全対策の徹底』

平成13年9月1日、東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビルで、死者44名の火災が発生、平成16年12月13日、浦和花月の量販店では死者3名、負傷者8名の火災が発生、そして今年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケ店では死者3名、負傷者5名が出るという火災での惨事が起こりました。これらの火災の共通点は、消防法違反があったことで被害が大きくなっています。その主な内容として、避難通路や防火戸の前に商品等があり、避難が困難な状態、防火戸が作動しなかった等といったことでした。こういった火災が起こるたびに、消防法の改正や強化がされ再発防止に努めています。

雑居ビル火災で大きく改正された内容として、

- 消防機関による違反是正の徹底
- ビル管理者による防火管理の徹底
- 避難・安全基準の強化
- 罰則の強化

等を柱とした消防法の改正が行われました。

浦和花月の量販店火災は、放火・不審火が原因で起こっています。商品が縦に高く陳列されており、火の回りが早く被害が大きくなりました。このような量販店等では、放火をされないようにするといった防火対策が必要になってきます。放火防止対策として、『放火されない』、『被害を大きくしない』をキーワードに放火されない工夫をしましょう。



【放火をされない…可燃物の整理】

- ・ 死角となりやすいトイレ、階段には可燃物を置かない
- ・ 燃えやすい商品は店員の目の届く場所で展示
- ・ バックヤードの整理整頓、立入制限

【放火させない…厳しい監視をアピール】

- ・ 監視カメラの設置
- ・ 簡易型炎検知機の設置
- ・ 巡回警備の実施
- ・ 店内放送を用いた注意喚起

【被害を大きくさせない…火災を拡大させないように】

- ・ 消火器等の消火設備による初期消火の実施
- ・ 防火戸、防火シャッターの閉鎖

これらの事に注意して防火対策に努めてください。

防 犯

平成19年「なくそう犯罪」滋賀総ぐるみ運動展開中

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議では平成19年の犯罪発生件数17,000件未満を目標に4つの「かける」運動を展開中です。住民一人ひとりの防犯意識を高め、4つの「かける」運動の実践をお願いします。

また、「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議の活動（県、市町村、県民、事業所が相互の連携の下に地域における安全を守るための活動）に賛同し防犯活動に取り組んでいただける事業者や団体を募集しています。詳しくは右記のところまでお問い合わせください。

問合せ先

「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議事務局
滋賀県 県民文化生活部 県民生活課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3414 FAX 077-528-4840
URL <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/anzen/>

気にかける

声をかける

鍵をかける

呼びかける

「なくそう犯罪」 4つの「かける」運動に取り組みましょう！

- ・ 自分が犯罪にあわないよう気をつける
- ・ 家族や友人・知人が犯罪にあわないよう気にか
- け、犯罪の手口や対応方法などを話し合う
- ・ 地域の子もたちが犯罪にあわないよう気にか
- け、通学路等で子どもたちを見守る



「気にかける」取り組み

- ・ 地域の繋がり、防犯意識の向上のため、地域で
- 挨拶を励行する
- ・ 通学路等で子どもたちを見守るため、挨拶を
- 行う
- ・ 駅前や量販店等で、少年達に声をかける



「声をかける」取り組み

ひとり一人で、みんなで、家庭で、地域で、職場で、

- ・ 侵入盗（空き巣、忍び込み）にあわないよう、
- 鍵をかける
- ・ 自転車、オートバイの盗難にあわないよう駐輪
- 時には必ず鍵をかける



「鍵をかける」取り組み

- ・ 防犯カメラやセンサーライトなどの設置を進め
- るよう呼びかける
- ・ 防犯ガラスなどの犯罪に強い部品の採用を呼び
- かける
- ・ 各家庭や事業所の玄関灯や門灯を夜間点灯する
- よう呼びかける



「呼びかける」取り組み

国民年金

4月からはじまる年金制度の主な改正

① 65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ制度

原則65歳から支給される老齢厚生年金を、65歳から受け取らず、66歳以降に受給（「繰下げ」といいます。）する場合、その申出をした月の翌月から、増額された老齢厚生年金を受け取ることができます。

② 離婚時の厚生年金の分割制度

次の条件にすべて該当した場合、当事者の一方からの請求により、婚姻期間等の厚生年金保険料納付記録を当事者間で分割できるようになりました。

- ・平成19年4月1日以降に離婚等をしたこと。
- ・当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合を定めたこと。

・請求期限（原則、離婚の日から2年以内）を経過していないこと。

③ 70歳以上の在職老齢年金制度

世代間・世代内の公平を図るため、平成19年4月1日以降に70歳になる方で、厚生年金保険に引き続き加入される方を対象に、現在受給されている老齢厚生年金との給付調整が行なわれます。

給付調整の仕組みは、現在60歳代後半の方を対象に行なわれている、老齢厚生年金との給付調整と同様です。

問合先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎ 0749-23-1116

募集

お知らせ

種 目 ▶ 自衛隊幹部候補生

応募資格 ▶ 平成20年4月1日現在

大学卒業（見込含む）22歳以上26歳未満の方
大学院卒業（見込含む）については、28歳未満

受付期間 ▶ 平成19年4月1日～平成19年5月12日

試験日 ▶ 平成19年5月20日 筆記試験

平成19年5月21日（飛行要員のみ）

問合先 ▶

彦根市旭町1-24 田中ビル2nd1F 自衛隊彦根地域事務所

☎ 0749-26-0587

HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

警察官募集

平成19年度第1回滋賀県警察官採用試験・滋賀県警察職員（少年補導職員・船舶技術者）採用選考考査の実施について

滋賀県警察本部では、警察官・少年補導職員・船舶技術者を募集しています。

詳しくは滋賀県警察のホームページ

<http://www.pref.shiga.jp/police>

もしくは

フリーダイヤル 0120-204-314

までお問い合わせください。

広報こうらに掲載する広告を募集します！

88mm

見本

見本

広告の規格 ▶ 縦45mm × 横88mm × 2枠

広告料 ▶ 1枠 10,000円

申し込み方法 ▶ 発行日の1月前までに広告掲載申し込み書に版下（印刷に使用する完全な原稿）を添えてお申し込みください。

掲載号 ▶ 5月1日号から毎月。詳細については甲良町ホームページをご覧ください。

申込先・問合先 ▶ 総務課 ☎ 0749-38-5061 Fax 0749-38-5072

E-mail somuka@town.koura.shiga.jp

45mm

プール
&
お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

4月

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日 シルバーデー	7 教室日	8
9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日 シルバーデー	14 教室日	15
16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日 シルバーデー	21 教室日	22
23/30	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日 シルバーデー	28 教室日	29

5月

月	火	水	木	金	土	日
	1 休館日	2 教室日	3	4 教室日 シルバーデー	5 教室日	6
7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日 シルバーデー	12 教室日	13
14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日 シルバーデー	19 教室日	20
21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日 シルバーデー	26 教室日	27
28	29 休館日	30	31			

□ 休館日 / ■ シルバーデー

温水プール一般開放

時間 ▶ 13:00～21:00（日曜日は20時まで）

※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入場料 ▶ 大人 500円

中人 300円（中学生）

小人 200円（5歳～小学生）

※4歳以下は無料

※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

※5月5日は町内の親子（中学生以下）は無料です。

香良の湯

入浴時間 ▶ 13:00～20:00

入浴料 ▶ 大人 200円（中学生以上）

小人 100円（小学生）

※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

シルバーデー 毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

問合先 香良の湯 ☎ 38-5155

4月の直売所

営業時間 ▶ 毎週土曜日 9時～15時

毎週日曜日 9時～12時30分

場 所 ▶ 北落地先

（国道307号線沿い）

☎ 38-2744



4月の人権擁護相談日

相談日 ▶ 4月6日（金）13時～16時

会 場 ▶ 保健福祉センター

問合先 ▶ 人権推進課 ☎ 38-5066

4月の住民課窓口業務時間延長日は13日（金）と27日（金）です。

午後7時まで窓口業務を延長します。

業務内容

- ① 住民票の写しの交付
- ② 戸籍抄本・謄本の交付
- ③ 印鑑登録
- ④ 印鑑証明の交付
- ⑤ 外国人登録原票記載事項証明書の交付

閉庁時間帯（休日・時間外）の受付について

閉庁時間帯（休日・時間外）は住民票等の異動事務（転出・転入・転居等）及び、証明発行業務（戸籍・住民票・印鑑証明等）は受付できませんので、ご注意ください。

戸籍の届出（婚姻・離婚・出生・死亡等）は閉庁時間帯でも届出できますが、関連する手続きに後日再度来庁頂くことがありますのでよろしくお願ひ致します。

問合先 総務課 ☎ 38-5063

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

4 月後半分

会場：保健福祉センター

健康診査

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
1歳6か月健診	18日(水)	13:00～13:30	H17年9月・10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 BCG 予防接種	23日(月)	13:00～13:30	H18年12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG 予診票
乳児健診10ヶ月	23日(月)	13:30～14:00	H18年6月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

予防接種

ポリオ	20日(金)	13:15～14:00	H18年1月～平成18年11月生まれの児 7歳6か月未満の児で2回接種できていない児	母子手帳予診票
-----	--------	-------------	---	---------

子育てサークル

あおぞら	12日(木) 26日(木)	9:30～11:30	1歳～3歳で保育園に入園していない子ども とその家族の方	お茶・コップ
スキップランド	2日(月) 25日(水)	10:00～11:00	0歳児から保育園に入園していないお子さん と家族の方	とくにありません

5 月前半分

健康診査

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	10日(木)	9:30～10:00	H16年9月・10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ

予防接種

三種混合	1日(火)	13:15～14:00	【1期初回】生後3か月以上の児 【1期追加】初回3回目接種後1年経過している児 ※平成18年11月に3回目を接種されたお子さんは 必ず受けにきてください	母子手帳予診票
------	-------	-------------	---	---------

子育てサークル

子育て相談	1日(火)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳
-------	-------	------------	---------------------------------	------

問合先 保健福祉センター（保健師） ☎ 38 - 3314・38 - 5151

まちのうごき

2007年(H19)3月1日現在

人口	8,162人	(-7)
男	3,924人	(-4)
女	4,238人	(-3)
世帯数	2,391世帯	(-3)

() 内は前月の比較

今月のひとこと

暖かな風が運んでくれる桜の季節、春。
桜がピンクのアーチとじゅうたんで、人を向かい入れ、そしてまた、人を見送ります。
桜は何も語らずに、ただ、たたずんでいるだけなのに、人はその光景を見るたびに、心で何かを感じ、また来る春に想いを重ね合わせて、自分の時間を過ごしていきます。
当たり前のことが人にとっては大切なこととなるのです。
このような感情を持ってない人がいるなんて悲しいことですね。

